



議会だより

たむら

2023

第75号

令和5年11月1日発行

— もくじ —

9月定例会のあらまし	2
令和4年度決算の概要	4
11名の議員が市政を問う	8
各常任委員会活動報告	15
令和5年度議会報告会	16
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18
9/16 市町村対抗野球大会 田村市 対 大熊町	



9月定例会のあらまし

令和5年9月定例会が9月4日から9月22日までの19日間にわたって開かれました。

白石市長より条例の一部改正、令和5年度各会計補正予算、令和4年度各会計決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。また、議員発議による意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

○旧今泉小学校解体工事請負契約について

旧今泉小学校解体工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

契約の名称	旧今泉小学校解体工事
契約方法	条件付き一般競争入札
契約金額	2億1,340万円
契約の相手方	田村市船引町船引字安久津87番地 株式会社鈴船建設 代表取締役 鈴木 広孝



旧今泉小学校

○一般会計補正予算（第3号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
8億2,923万8千円増 (260億8,130万2千円)	新病院建設事業（追加設計業務）	3,884万1千円
	自動運転実証調査事業	3,357万円

○一般会計補正予算（第4号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2,336万9千円増 (261億467万1千円)	農業災害復旧事業（台風13号）	730万円
	農産物振興施設建築工事設計事業	684万8千円

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

○特別会計補正予算

会 計 名 称	補 正 額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	990万1千円	35億 192万3千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	1億5,202万7千円	48億2,902万7千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	357万5千円	4億4,537万5千円
滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）	3,691万3千円	2億3,071万3千円
診療所事業特別会計補正予算（第1号）	820万7千円	2億1,500万7千円

○企業会計補正予算

会 計 名 称		補 正 額	補正後予算総額
水道事業	収益的収入	△361万6千円	6億7,541万1千円
	収益的支出	△361万6千円	6億7,541万1千円
	資本的収入	2,937万1千円	3億8,081万4千円
	資本的支出	2,940万5千円	6億5,436万7千円
公共下水道事業	収益的支出	35万4千円	6億1,982万3千円
	資本的収入	439万1千円	3億4,377万7千円
	資本的支出	403万7千円	5億2,295万3千円
病院事業	資本的収入	3,884万1千円	18億 331万1千円
	資本的支出	3,884万1千円	18億 331万1千円

○○ 請願・陳情審査結果 ○○

9月定例会において、陳情3件が審議されました。結果は次のとおりです。

陳 情

○公共事業の入札参加基準の変更についての陳情書 【継続審査】

陳情者 入札参加事業団体 代表者 鈴木 朝吉 ほかに16名

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書 【採択】

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 美輪 佑樹

○市内の主な公共施設の分煙環境整備についての陳情書 【陳情取下げ】※2

陳情者 船引町たばこ耕作振興協議会 会長 渡辺 文武
南東北たばこ耕作組合 組合長 佐藤 正則

※2 令和5年9月15日付で陳情者より、陳情書取下申出書の提出があり、9月22日の本会議にて承認されたため、「市内の主な公共施設の分煙環境整備についての陳情書」は取下げとなりました。

○○ 議員発議による意見書及び決議 ○○

9月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

○地方財政の充実・強化を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）、デジタル大臣、農林水産大臣

令和4年度 歳入歳出決算を認定！！

令和4年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計並びに田村広域行政組合一般会計歳入歳出の決算認定の議案が提出され、すべて原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行っています。（詳細は下表、5ページ、6ページのとおり）

○令和4年度一般会計歳入決算

	一般会計歳入内訳	令和4年度決算額	構成比
自主財源	市税	38億5,708万円	13.89%
	繰入金	17億9,713万円	6.47%
	諸収入	3億9,271万円	1.41%
	使用料及び手数料	2億6,408万円	0.95%
	自主財源その他（寄付金など）	34億6,147万円	12.46%
依存財源	地方交付税	91億5,769万円	32.97%
	国庫支出金	43億 718万円	15.51%
	県支出金	17億6,677万円	6.36%
	市債	14億3,498万円	5.17%
	地方消費税交付金	8億9,961万円	3.24%
	地方譲与税	2億9,742万円	1.07%
	依存財源その他（地方特例交付金など）	1億4,127万円	0.50%
	合 計	277億7,739万円	100.00%

○令和4年度各特別会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	36億1,327万円	35億6,022万円
	介護保険	46億8,507万円	45億 866万円
	後期高齢者医療	3億9,769万円	3億9,412万円
	滝根町観光事業	4億9,011万円	4億4,320万円
	診療所事業	1億6,989万円	1億6,989万円
	計	93億5,603万円	90億7,609万円

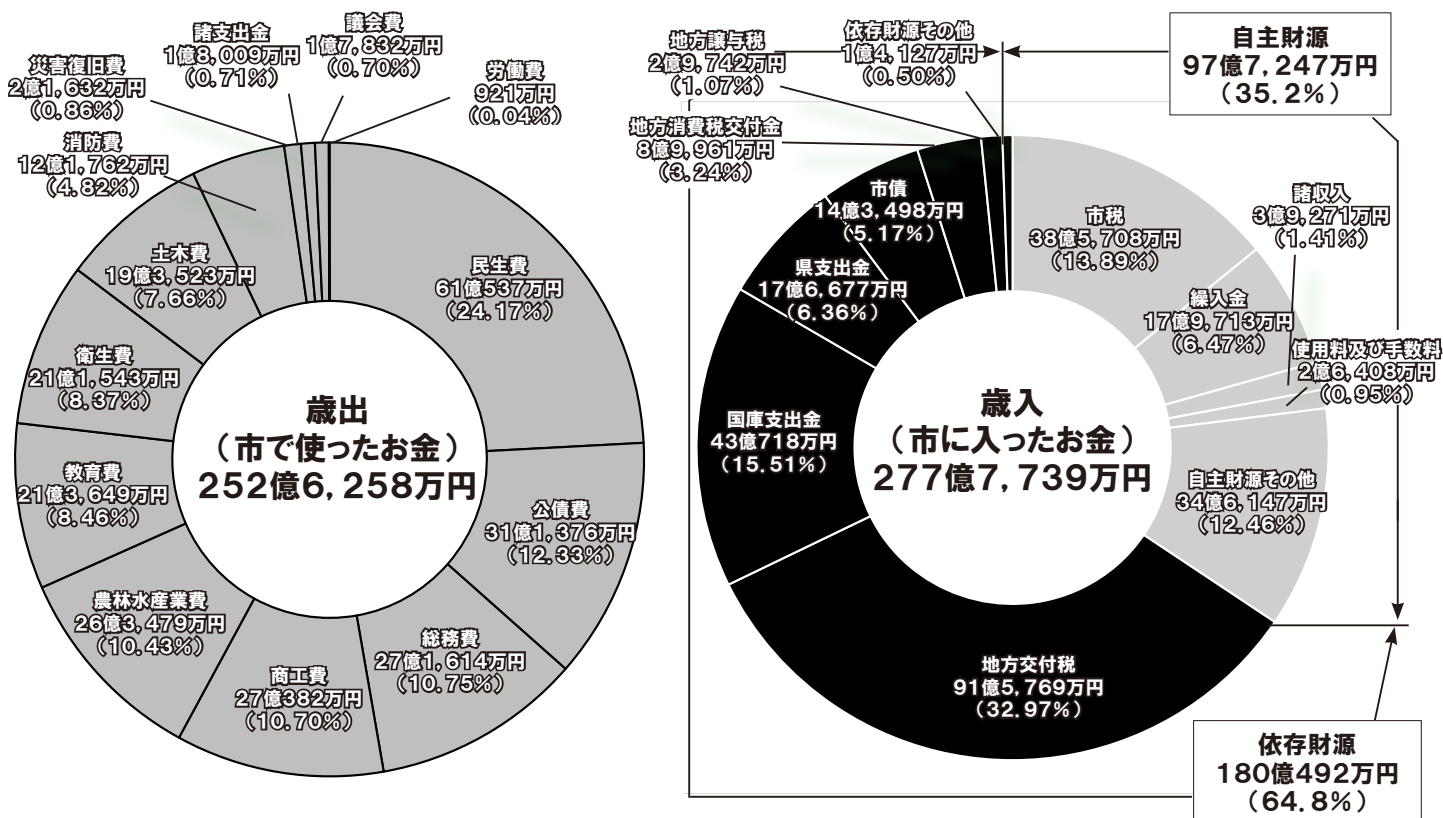
○令和4年度各企業会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	6億7,248万円	6億3,248万円
	資本的収支	1億2,892万円	3億6,499万円
公共下水道事業	収益的収支	6億2,025万円	6億 298万円
	資本的収支	3億1,847万円	4億9,364万円
病院事業	収益的収支	1億 280万円	1億 280万円
	資本的収支	1,872万円	280万円

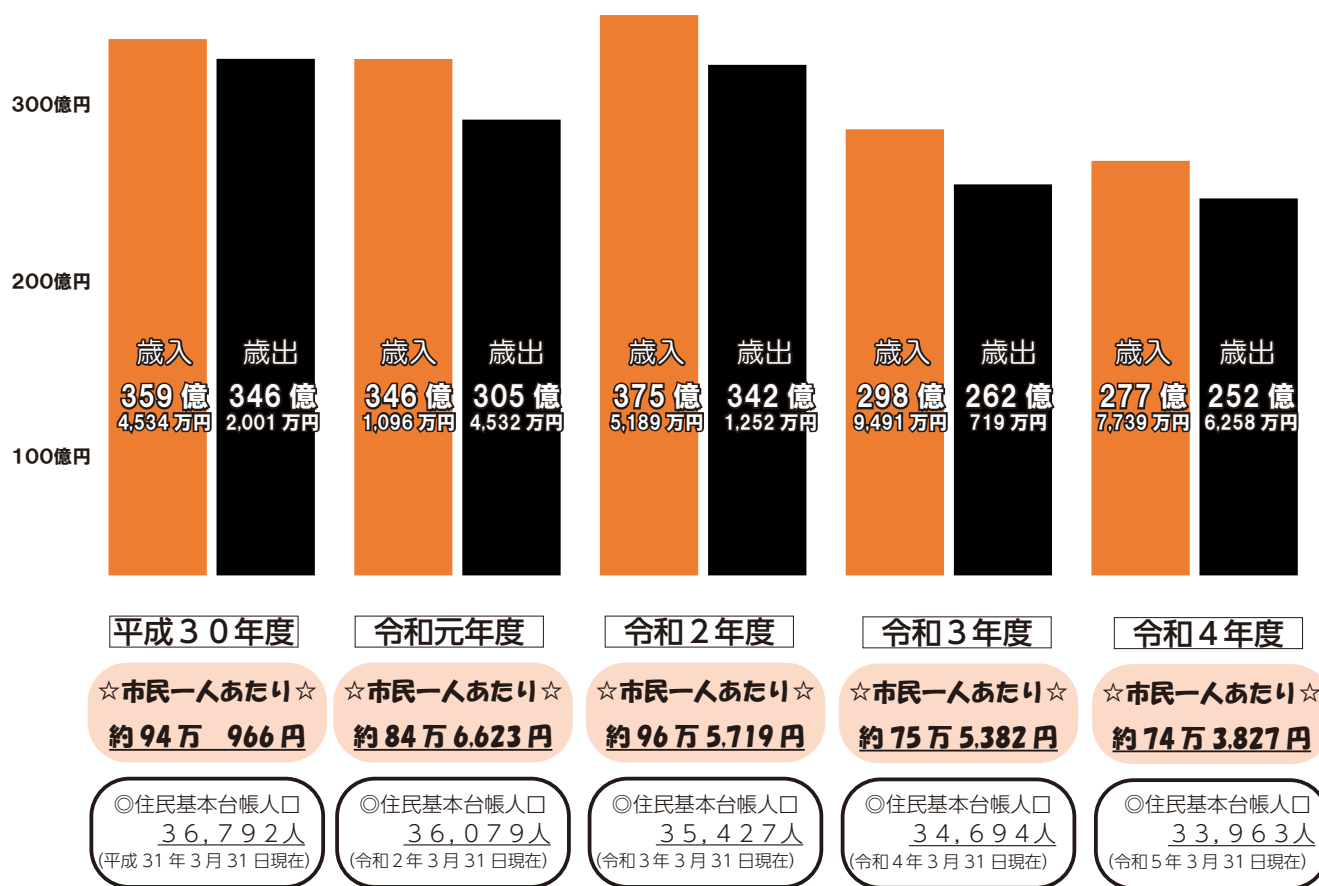
○令和4年度田村広域行政組合一般会計歳入歳出決算

歳入決算額	歳出決算額
12億5,638万円	11億4,264万円

★令和4年度一般会計項目別決算額の割合★



★一般会計過去5年間の決算額の推移★



※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除した値です。

☆市民一人あたり☆
≪約74万3,827円≫

◎住民基本台帳人口
33,963人
(※令和5年3月31日現在)

一般会計歳出252億6,258万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①民生費 61億 537万円

☆市民一人あたり 17万9,765円
・子育て支援、高齢者福祉、介護支援などに



②公債費 31億1,376万円

☆市民一人あたり 9万1,681円
・借入金返済に

③総務費 27億1,614万円

☆市民一人あたり 7万9,974円
・職員人件費、各種計画策定などに



④商工費 27億 382万円

☆市民一人あたり 7万9,611円
・産業や観光振興などに

⑤農林水産業費 26億3,479万円

☆市民一人あたり 7万7,578円
・農林業の振興、有害鳥獣対策などに

⑥教育費 21億3,649万円

☆市民一人あたり 6万2,906円
・学校教育やスポーツ・文化振興などに

⑦衛生費 21億1,543万円

☆市民一人あたり 6万2,286円
・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに



⑧土木費 19億3,523万円

☆市民一人あたり 5万6,981円
・道路、河川、公園整備などに

⑨消防費 12億1,762万円

☆市民一人あたり 3万5,851円
・消防、防災などに



⑩災害復旧費 2億1,632万円

☆市民一人あたり 6,369円
・災害復旧事業などに

⑪諸支出金 1億8,009万円

☆市民一人あたり 5,303円
・財政調整基金、たむら市民病院建設基金など

⑫議会費 1億7,832万円

☆市民一人あたり 5,251円
・議員報酬、議会運営などに



⑬労働費 921万円

☆市民一人あたり 271円
・貸付金原資などに

決算特別委員会の設置

令和4年度田村市の各会計の決算を審査するために設置するもので、原案のとおり可決しました。

委員は議長と議員選出の監査委員を除く16名です。(右表のとおり)

委員長	遠藤 雄一				
副委員長	管野 公治				
委員	大河原孝志、	吉田 一雄、	蒲生 康博、	二瓶恵美子	
	佐藤 重実、	石井 忠重、	安瀬 信一、	吉田 文夫	
	菊地 武司、	石井 忠治、	橋本 紀一、	半谷 理孝	
	猪瀬 明、	渡邊 照雄			

決算特別委員会審査

委員長 遠藤 雄一

決算特別委員会には、令和4年度各会計歳入歳出決算認定10件が付託され、すべて認定すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算について

問 ふるさと納税返礼品の中で、人気商品は。

答 (財政課)

一番人気の商品は、コシヒカリ10kg、第2位は無洗米のコシヒカリ5kg、第3位はシャインマスカット約1.4kg、第4位は黒毛和牛の切落し800g、第5位は無洗米の天のつぶ5kgとなっております。

問 移住・定住促進事業に係る業務委託の事業実績は。

答 (企画調整課)

東京リクルートセンターでは、移住希望者に対し、移住に関する情報提供や移住体験ツアー開催などの支援を行っており、移住促進に向け首都圏の方々と田村市をつなぐ役割を担っております。

また、田村サポートセンターでは、移住してきた方々が定住できるように支援をしております。

東京リクルートセンターの昨年度相談件数は183件で、移住の実績は、昨年度15世帯35名が田村市へ移住しております。

問 高齢者運転免許自主返納事業の年代ごとの人数は。

答 (生活安全課)

70歳から75歳が14名、76歳から80歳が16名、81歳から85歳が13名、86歳から90歳が13名、91歳以上が11名で合計67名の方から運転免許証の返納がありました。

問 児童遊具撤去場所と撤去理由は。

答 (こども未来課)

遊具の撤去は4カ所実施しており、常葉町の見渡神社と町裏公園、船引町の薬師堂公園と要田運動場となっております。

遊具の老朽化や利用者が少ないなどが主な理由であり、地区との協議により撤去をしております。

問 老人憩の家「針湯荘」と「寿楽荘」の利用実績は。

答 (高齢福祉課)

針湯荘は、令和3年度44,804人で、令和4年度47,598人となっております。

寿楽荘は、令和3年度2,542人で、令和4年度3,349人となっております。

問 オンラインクッキング教室の開催数と参加者数は。

答 (農林課)

福島再生加速化交付金を活用し、風評払拭のオンラインクッキングを東京の業者へ委託し、実施いたしました。昨年度は2回開催し、13組で延べ33名に参加いただきました。

問 地域ブランディング事業の内容は。

答 (観光交流課)

昨年度は、昆虫に特化して、コンチューバーというホームページを作成したり、インセクトミュージックという虫の声で音楽を制作する事業などを行いました。



委員会審査の様子

代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。
掲載ページのない（斜線部分）質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
代表質問	吉田 一雄議員	磐越東線と船引駅周辺の活性化について	P9
		市内商工業の振興について	//
		教育行政について	
		土砂災害防止措置について	
	安瀬 信一議員	環境整備の業者発注について	P9
		空き家対策について	//
		空き家対策特別措置法改正による管理不全空き家の税制の優遇廃止について	
	佐藤 重実議員	令和3年度田村市財務分析（一般会計等）について	
		財政調整基金と各種基金について	P10
		借入金返済について	//
		ふるさと納税について	//
一般質問	菊地 武司議員	昆虫の聖地活動と入場者の安全管理対策について	
		マイナンバー制度について	P10
		市内企業情勢について	
		働く場の確保について	P10
	二瓶恵美子議員	コロナ後の本市の観光行政について	
		マイナンバーカードについて	
		出産、子育て支援について	P11
		乳幼児・学童アレルギーについて	//
		文化センターの自主文化事業について	
	蒲生 康博議員	空き地・空き家保全について	
		今年度内の供用を目指している県道吉間田滝根線について	P11
		除雪について	
		学校教育における地域資源の活用について	P11
	吉田 文夫議員	ごみ処理について	
		第8期介護保険事業計画について	
		教育振興策について	P12
	大河原孝志議員	農業・林業の振興策について	//
		船引町船引字文珠地内にある公有地の利活用について	//
		学校教育について	//
		各出張所に併設されている地区公民館等について	
	半谷 理孝議員	旧船引総合福祉センターについて	
		市長の政治姿勢について	P13
		市の空施設について	//
		農業系産廃について	
	渡邊 照雄議員	分煙環境の整備について	
		田村市の行政改革について	P13
		少子化対策について	
		教育環境について	
	石井 忠治議員	国道及び県道について	P13
		少子化の現状下での幼児及び学校教育の推進について	P14
		新たな緊急農業支援について	//

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





至誠会
安瀬 信一議員

クリーンアップなどの業者発注の計画は。

現段階では発注の計画はありません。



録画映像は
こちらから

環境整備の業者発注について

問 ①クリーンアップや区道整備等の業者発注計画は。
②道路、法面の草刈りの業者発注は。

答 (建設部長)

①河川クリーンアップ作戦と区道整備については、各地区での作業が困難な場合は、地区の実情を把握のうえ、その一部を市が対応していることから、現段階では業者発注の計画はありません。

②現在、市による道路や法面の草刈りは、道路パトロールによる点検結果や各地区の実情に応じて実施しております。

今後、重機による除草の回数を増やし作業効率を上げ、防草シートの設置なども検討してまいりますので、現段階では業者発注の計画はありません。

空き家対策について

問 空き家バンク登録までのサポートとして、権利者に対する助言と支援体制は。

答 (市長)

市では、一般社団法人 Switch がテラス石森内に設置している「空き家の窓口」と連携を図り、空き家の困りごと、売却、賃貸、管理、リフォーム及び利活用などの相談を無料で実施しております。

今後も空き家バンク登録までのサポートとして、空き家の所有者に対する助言と支援を総合的にを行い、所有者と利用希望者のマッチングによる利活用の促進を図り、空き家の解消に努めてまいります。

次に、持ち主が貸出するまでの金銭的支援につきましては、空き家の持ち主が貸出するためにリフォーム、リノベーション、片付けなどに対する補助金等の支援は、個人資産の形成につながることから、考えておりません。

なお、県では、移住者、子育て世帯、新婚世帯などの方が空き家を有効活用する場合に対して、「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業により、リフォーム費用として最大250万円の補助金制度があります。



テラス石森

生涯学習等複合施設建設地の考えは。

複数の候補地から選定していきます。

録画映像は
こちらから



政友会
吉田 一雄議員

磐越東線と船引駅周辺の活性化について

問 ①磐越東線活性化対策協議会での課題と利用者増加に向けた取組み及び考えは。
②駅周辺への生涯学習等複合施設建設の考えは。

答 (市長)

①協議会では、沿線地域住民のマイレール意識の醸成、交流人口の拡大や地域の魅力創出など、磐越東線の利活用と沿線地域の活性化に取り組むことを目的に、磐越東線の利活用を最優先の課題と捉え、駅中心のまちづくりや新たな利用形態の導入など利用者の増加に向けた取組みを検討しているところです。

今後は、住民アンケート調査や駅利用者調査による利用実態と潜在的需要の把握、さらには各自自治体職員やJR東日本職員で構成するワーキンググループ等により、利用者の利便性向上や地域振興の視点に立った利用促進方策等を企画・立案するなど、鉄道の存続を前提にした議論を進め、利用者の増加に向けた取組みを具現化してまいります。

②都市再生整備計画の観点から有益であると考えますが、船引町内の中心市街地から複数の候補地を調査検討したうえで、選定してまいります。



JR船引駅

市内商工業の振興について

問 市政アンケートにおいて商工業の期待度が高く満足度が低い要因と満足度を上げるための取組みは。

答 (産業部長)

市民からの期待として、若者の流出に歯止めをかけるための企業誘致や都市部にある専門店の進出などが挙げられています。しかし、事業に対する評価においては、商工業の分野は幅が広く、個別産業毎の満足度の底上げには至っていない状況にあり、期待度に比して満足度が上がらないものと考えております。

満足度を上げるための取組みとしては、企業誘致による雇用の創出や空き店舗解消のための改修費補助や家賃補助などを引き続き実施していくほか、エコノミックガーデニング事業を推進するとともに、企業等から抱える課題やニーズを収集し、課題解決に向けた具体策を講じてまいります。



マイナンバーカードの交付率は。

交付率は
81.86%です。



録画映像は
こちらから

マイナンバー制度について

問 マイナンバーカードの交付率と年齢層のばらつきは。

答 (市民部長)

本年8月20日現在のマイナンバーカード交付率は、人口3万4,264人に対し2万8,047人分を発行し、81.86%となっております。

年齢層でのばらつきは、60歳代の交付率が一番高く約85%、次に70歳代が約84%となっている一方、80歳代は約66%と比較的低く、90歳代以上が一番低い約38%となっており、80歳以上が低い傾向にあります。

働く場の確保について

問 ①田村市東部産業団地誘致企業の操業時期と雇用見込みは。

②田村市東部産業団地整備における事業費は。

答 (産業部長)

① A区画に進出予定の大成ロテック株式会社の操業時期は、令和7年4月を予定しており、雇用は大型舗装実験走路、管理棟などの関連施設において当初10人を見込み、将来的には30人を予定し、B区画に進出予定のヒメジ理化学株式会社は、令和7年中の操業を予定しており、雇用は石英ガラス製品工場において当初60人を見込み、将来的には150人まで拡大する予定であると考えております。

② 田村市東部産業団地整備事業における各種契約額は、基本及び実施設計費約2億8,400万円、土地買収費約3億3,000万円、物件移転及び立木補償費約3億3,300万円、伐採工事費約2億8,600万円、造成工事費約6億1,600万円、調節池設置工事費約6億9,400万円、道路改良工事費約7億1,500万円、舗装工事費約3億3,900万円、排水路整備工事費約1億1,900万円、確定測量費約8,000万円、案内看板設置工事費約3,500万円であり、総事業費は約9億3,500万円です。



田村市東部産業団地

ふるさと納税返礼品開発の取り組みは。

あぶくま洞未公開部分などを検討します。



録画映像は
こちらから



改革未来たむら
佐藤 重実議員

借入金返済について

問 適正な返済としての財源確保の考えは。

答 (市長)

昨年度は、地方債償還を計画的に行うための資金確保を目的とした減債基金より、3億8,000万円を繰入れし、公債費へ充てております。

減債基金については、決算剰余金の半分を積立てております。公債費の財源については、予算編成の際に財政状況を把握し公債費への充当額を決めており、減債基金からの繰入れが増え、基金の積立額が少なくなる場合には、積立てを検討してまいります。が、なにより起債発行を抑制することが重要と考えております。

財政調整基金と各種基金について

問 適正な財政調整基金額は。

答 (総務部長)

財政調整基金の目安として、標準財政規模の20%が概ね適正とされており、昨年度の標準財政規模から計算しますと約27億円となります。令和元年度の台風19号の際に多額の繰入れをした経緯を踏まえ、約20億円程度を最低ラインと捉えております。

ふるさと納税について

問 新たなふるさと納税返礼品の開発の取組みは。

答 (副市長)

市内の園芸事業者の協力によりカーネーションやクレマチスなどを返礼品に追加し、5月の母の日に合わせて展開したところ、延べ185件のお申し込みをいただいたところです。

また、ふるさと納税により来訪者を増やす取組みを進めたいと考えており、返礼品として市内宿泊施設の宿泊券や市内のみで使用可能なキャッシュレス商品券の提供の準備を進めているほか、一般公開していないあぶくま洞の未公開部分の見学なども提供できるよう協議を進めてまいります。



あぶくま洞洞内



蒲生 康博議員

地域資源を活用した
学校教育は。

地域資源を活用した
教材を整えます。



録画映像は
こちらから

今年度内の供用を目指している県道吉間田 滝根線について

- 問 ①広瀬工区9.2kmの供用開始時期は。
②広瀬工区開通に伴う吉間田滝根線の今後は。
③田村市管理となる工事用道路は。
④災害対策は。

答 (市長)

- ①供用開始時期は、県が令和5年度内に開通する見通しと公表しております。
②市では、現道分の拡幅や改良などを県に要望しており、県が内容を精査のうえ、市への移管に向けた協議を開始することとなっております。
③開通後に市の管理道路となる工事用道路は、3路線ありますので、今後、安全対策などの維持管理を行い、利便性の向上を図ってまいります。
④県が、切土や盛土箇所の現場状況を十分確認し、雨水処理に必要な設計に基づき、水路等整備工事を順次実施すると伺っております。

学校教育における地域資源の活用について

- 問 ①地域資源活用に対する基本的な考えは。
②滝根地区の地名や歴史についての授業は。

答 (教育長)

- ①児童生徒に、田村市の歴史と文化の理解、郷土を愛する心情を養うためには、地域資源の活用が重要であると認識しております。
史跡見学や体験学習の他にも、地域の良さや特色、戦争体験談などについてインタビューし、映像に収めてアーカイブとして活用できるようにするなど、より一層、児童生徒が田村市に魅力を感じ誇りに思う、地域資源を活用した教材を整えてまいります。
②市では、小学校社会科学習資料集「わたしの市みんなの市 たむら」を作成し、滝根地区においては、鍾乳洞、宇佐神社、入水三十三観音、弁天ザクラなどの文化財や天然記念物について紹介しており、本資料集とともに「田村市文化財マップ」も併用しながら、滝根地区の地名や歴史について授業が実施されております。



弁天ザクラ

マタニティータクシー
の運用検討は。

必要性などの意見を
収集し、検討します。

録画映像は
こちらから



二瓶恵美子議員

出産、子育て支援について

問 「マタニティータクシー」運用の検討は。

答 (市長)

田村市内のタクシー会社では、以前は運転をしない妊婦からの依頼で対応した実績がありましたが、ほとんどの妊婦が運転することや家族の協力が得られるとして、マタニティータクシーの運用を現在では行っておりません。

また、マタニティータクシーの利用料金の助成を行っている県内の自治体は現在ありませんが、今後、各自治体の取組みの情報や、母子手帳交付時や乳幼児健診時などに、マタニティータクシーの必要性などの意見を収集し、検討してまいります。

乳幼児・学童のアレルギーについて

問 学校給食等での「食育と食物アレルギー」への関係性などの市の考えは。

答 (教育長)

各学校では、学校給食指導計画に基づき、学校給食と家庭科や学級活動などを関連させた食育を推進しており、望ましい食習慣を身につけさせるとともに、食物アレルギーについても正しく理解できるよう、学校医や県健康教育課栄養教諭などと連携しながら指導しております。



給食の様子(常葉保育所)

空き地・空き家保全について

問 条例制定の検討は。

答 (建設部長)

空き地・空き家の保全は所有者の責任において適切に管理することが原則であるため、条例を制定する考えはありませんが、市では、平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」、及び同法に基づき令和3年3月に策定した「田村市空家等対策計画」の下、空家等の発生予防や管理不全対策などを進めております。

また、所有者へ空き地等の適切な管理について、市政だよりや市のホームページ等で意識の醸成を図ってまいります。



公有地の管理状況は。

県と市で現地確認し、管理をしています。



録画映像は
こちらから

大河原孝志議員

船引町船引字文珠地内にある公有地の 利活用について

- 問 ①公有地の買収年、面積及び用地の管理状況は。
②防災拠点のコンビニ店等への貸出など公有地の有効活用は。

答 (市長)

①公有地は、町村合併前の平成16年度に福島県が約4,000㎡、旧船引町が約570㎡を取得しております。

管理状況は、県と市でそれぞれ現地を確認し、必要に応じて草刈りなどの管理を行っております。

②現時点で、防災拠点の計画やコンビニエンスストア等への貸出予定はございません。

今後、公有地の有効活用に向けて、県と協議を進めながら検討してまいります。



対象の公有地（船引字文珠地内）

学校教育について

- 問 ①「生い立ちの授業」と「2分の1成人式」の授業内容及び授業実施状況は。
②里親家庭等様々な家庭事情がある児童に対し行っている教育的配慮は。

答 (教育長)

①「2分の1成人式」は、小学4年生の学級活動や総合的な学習の時間の中で、自分の成長を振り返り、お世話になった人々へ感謝の気持ちを伝えるとともに、将来への夢や希望を膨らませることを目的にした活動で、滝根、大越、常葉、船引南、船引の各小学校で実施しておりますが、都路小学校及び美山小学校では、「2分の1成人式」という授業名ではないものの、同様の授業を行っております。

②学校では、家庭と連携を密にして、校内での呼称や名簿表記の仕方、家族の呼び方など、家庭環境に応じた個別の配慮をしております。

また、専門機関の支援が必要な、強い不安を抱えている子どもに対しては、児童相談所などの関係機関と情報を共有し、本人や家族との面談の機会を設けたり、校内支援体制を強化したりするなど、配慮事項の見直しに努めております。

小中連携した体育科授業の実施は。

陸上や水泳などの授業を実施しています。



録画映像は
こちらから



吉田 丈夫議員

教育振興策について

- 問 ①小中一貫による、総合的な学習活動を中心とした地域教材の開発・活用の取組みは。
②小規模校との合同授業や小中連携授業による体育科授業の取組みは。

答 (教育長)

①市では、保幼・小中一貫教育推進会議を各中学校区に設置し連携活動を深めております。地域教材の開発には、今後、研究や他部局との連携が求められますが、活用の取組みは、小・中学生が合同で、地域人材を活用したお人形様づくりや郷土食づくり、地域の美化活動などに取組むことや地域のお祭りなど伝統行事へ参加するなど、地域を教材とした活動を展開しております。

②小規模校との合同授業として、都路小学校では、葛尾小学校との合同授業を春と秋に各学年6時間ずつ実施しており、都路中学校でも葛尾中学校とバレーボールで交流を深めるなど、人数が必要なゲーム型運動で合同授業を実施しております。

また、小中連携授業による体育科授業の取組みとして、各中学校区において、小・中学生合同で、陸上や水泳の授業に取り組んだり、中学校の体育科教員が小学生を指導する乗り入れ授業を実施しております。

農業・林業の振興策について

- 問 地理的表示保護制度による「たむらのエゴマ油」と「ふくしま県GAP」による販路拡大と産地育成の取組みは。

答 (市長)

市では、「たむらのエゴマ油」がGI制度（※3）の認証を受けたことから、イベントなどを通じて、より一層県内外に積極的に発信や周知を行うことで、取引先の拡大と販売促進を図るとともに、市内農産物等について、「ふくしま県GAP」（※4）取得促進を進めることにより産地の育成などにつなげてまいります。



認証を受けたエゴマ油

※3 その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれた品質、社会的評価等の特性を有する産品を保護する制度のこと。

※4 放射性物質対策を含めた福島県独自の基準に基づき、食品安全・環境保全・労働安全等を実践する生産者、団体を県が認証する制度のこと。



公明党
渡邊 照雄議員

書かない窓口の
検討は。

費用対効果等を勘案
し、検討します。



録画映像は
こちらから

田村市の行政改革について

問 書かない窓口の検討は。

答 (総務部長)

住民の利便性の向上と業務効率化の両方を実現できる有用な手段と捉えております。

また、国においても推進を強化しており、本年度から、「自治体窓口DXサース」と称してガバメントクラウド(※5)上に、全国の自治体が共同で利用できるシステムを構築する4事業者を採択し、各自治体がそれらの事業者から選択して契約し、利用できる環境を構築しています。

ただし、これらは、住民記録・税などの基幹系業務システムとの連携による既存システムの改修、また、庁内ネットワークの設定変更など、多額の費用発生が想定されます。

また、これら基幹系業務システムは、地方公共団体情報システム標準化対象業務で令和7年度末までに新たなシステムに移行することから、移行を確実に実行することを最優先に、市民ニーズや費用対効果を勘案しながら検討を進めてまいります。

国道及び県道について

問 ①国道288号バイパスの進捗状況と完成時期は。
②あぶくま洞から松山高原、グリーンパーク都路までの観光資源振興のための道路改良の考えは。

答 (建設部長)

①国道288号船引バイパスは総延長6.78kmで、現在3工区に分け工事を進めております。花木内地区までの1工区1.97kmは、平成27年11月に供用開始しており、国道349号までの2工区2.11kmの進捗率は81%で、終点までの3工区2.7kmは78%、全体として82%の進捗状況であり、全線開通の見通しは、令和7年を目標に進めていると県より伺っております。

②県に対して道路改良及び維持補修等に係る要望をしており、県道沿いにはあぶくま洞と松山高原、スカイパレスときわ、磯前神社、グリーンパーク都路などの観光地や文化財がありますので引き続き要望及び事業の連携を図ってまいります。



国道288号バイパス

空校舎や空施設の
今後は。

状況に応じて解体等
の検討を行います。

録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

市長の政治姿勢について

問 ①プロポーザル審査結果の説明要求に対する選定委員会の開催は。
②契約議案否決を受けて感懷は。

答 (市長)

①選定委員会は、最優秀提案者及び次点者が選定された日をもって解散しており、その後は、委員会は開催しておりません。

お質しの「委員会に対して」は、庁内の委員及び事務局に対して、と理解しております。

②先般の臨時議会での否決という結果を真摯に受け止めております。市政アンケートでも、医療提供体制の充実、新病院建設に大きな期待が寄せられておりますので、議員各位、市民の皆様にご理解をいただけるよう事業を進めてまいります。

市の空施設について

問 空校舎や未利用の屋内ゲートボール場等の施設数、管理費、現在の利活用及び今後は。

答 (総務部長)

空き校舎や未利用の屋内ゲートボール場等の施設数、管理費、現在の利活用及び今後につきましては、市が所有する空き校舎や未利用の施設は、本年3月に閉校した瀬川小学校、緑小学校、芦沢小学校、要田小学校を含め20件あります。

お質しの屋内ゲートボール場についてはすべて使用しております。空き施設に係る管理費については、閉校した4校を除く昨年度実績で総額1,445万3,482円であり、1施設あたり平均90万3,343円であります。

空き施設の利活用については、一部の空き施設において、施設の状態や条件を鑑みながら短期間貸出しを行っており、賃貸借に係る問合せも数件ありますが、契約までには至っておりません。

今後については、田村市公共施設等総合管理計画及び田村市公共施設個別施設計画に基づき、施設の維持管理経費や施設の耐震性、立地条件など施設の状況に応じて検討を進め、利活用が困難な施設については、解体を進めてまいります。



屋内ゲートボール場

コンプライアンス研修会

令和5年8月25日にオンラインで開催されました。コンプライアンス研修会に参加し、コンプライアンスに関する留意事項等を再確認しました。



研修の様子



研修の様子

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

化学肥料に対する市独自の農業支援は。

昨年度と同様の支援策を進めます。

録画映像は
こちらから



石井 忠治議員

少子化の現状下での幼児及び学校教育の推進について

問 将来の保育所、こども園、幼稚園の設置及び運営に関するビジョンは。

答 (教育長)

保育・教育の在り方としては、これまで以上に子ども一人ひとりの健やかな発育と知育の向上のため、保育所と幼稚園、さらには小学校とが子どもの成長を間断なく繋ぎ、連携を深めて一貫した保育・教育を推進していくことが目指すべき方向であると考えております。

児童数の減少をしっかりと受け止め、今後さらに深刻化する少子化を踏まえ、将来的にはこれまでどおり旧5町村を基準としたサービス提供の継続が難しい状況になりつつあります。

市では、5年毎に子ども・子育て支援事業計画を策定しており第3期の計画策定を来年度予定しております。

今年度内に未就学児及び小学生の保護者に対してニーズ調査を実施し、それらの結果をしっかりと精査・検討し、幼稚園の3年保育の実施や保・幼の連携、さらには民間活力の活用も含め、子どもの最善の利益の実現に向けた、地域の幼児教育・保育サービスの充実に努めてまいります。



休園中の緑幼稚園

新たな緊急農業支援について

問 高騰する化学肥料に対する市独自の支援は。

答 (市長)

昨今の原油価格高騰やウクライナ情勢などの影響により、農業資材の高騰などが農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、市といたしましては、昨年度、農業資材・肥料高騰対策支援を実施いたしました。

本年度に入っても農業資材の市場価格が高止まりしており、生産者への影響は深刻な状況が続いていることから、国・県では、化成肥料の低減化を進める地域への取組み支援などを計画していますが、個々の農家に対する直接的な支援につなぐににくいため、市として、市内生産農家の意欲向上や離農防止を図ることを目的に、肥料購入に対して昨年度と同様の支援内容を市の独自支援策を9月定例会で提案させていただきました。

各常任委員会9月定例会活動報告

総務文教常任委員会

議案2件、陳情2件を審査し、議案2件、陳情1件を可決、陳情1件を継続審査と決定

条例の一部改正1件、工事請負契約1件の合計2件の議案及び陳情1件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定され、継続審査としていた陳情は引き続き継続して審査が必要と決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

旧今泉小学校解体工事請負契約について

問 入札の応札者と落札率は。

答 (財政課)

応札者は1社で、落札率は96.9%です。

所管事務調査

9月12日に「廃校施設の活用状況及びテラス石森の活用状況」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

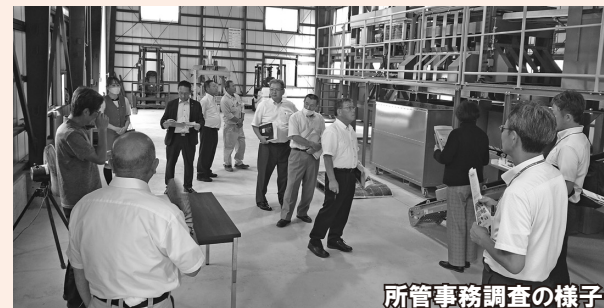
市民福祉常任委員会

陳情1件を審査 ※本会議において取り下げを承認

「市内の主な公共施設の分煙環境整備についての陳情書」1件が付託され、審査されましたが、9月15日付で陳情提出者より提出の取下げがあり、本会議で取り下げについて承認となりました。

所管事務調査

9月12日に「太陽光パネルリサイクル施設及びたむらクリーンセンター」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

産業建設常任委員会

議案1件を審査し、可決すべきものと決定

条例の一部改正1件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

田村市農村集会施設条例の一部を改正する条例

問 施設解体後、新たに施設を整備する予定は。

答 (農林課)

新たに生活改善センター等の施設整備の予定はありません。

所管事務調査

9月12日に「都路町複合商業施設」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

予算常任委員会

議案9件を審査し、すべて可決すべきものと決定

一般会計補正予算(第3号)について

一般会計補正予算(第3号)は、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業、病院事業会計負担金、自動運転実証調査事業、自主防災組織推進事業など、総額8億2,923万8千円を増額する補正予算の審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定されました。



議案審査の様子

～ 開かれた議会へ ～ 伝える・意見を聴く120分！

田村市議会報告会

報告会の様子(都路公民館)

田村市議会では、コロナ禍により中止していた「議会報告会」を7月18日から20日までの3日間、市内7カ所を3班体制で開催しました。当日の会場設営や進行も議員自らが行き、各会場2時間にわたって議会活動の報告と、「地域課題」をテーマに参加された方々から意見を伺いました。

議会報告会は何のために？

議会報告会は、議員が議会の審議内容などを市民に直接報告・説明し、質疑応答や意見交換を通して、市民の意見や要望を議会活動に反映させるための取り組みです。

田村市議会基本条例の基本原則において、市民への説明責任や多様な意見交換の場を設け、意見の把握と反映に努める旨を定めています。そのためには、様々な方法でわかりやすく情報発信を行わなくてはなりません。そして、直接会って意見交換をし、皆さんの声を質疑や意見交換を通じて今後の活動へ活かすよう努めます。

班構成および実施会場

1班

班 長 安瀬 信一
副班長 佐藤 重実
班 員 吉田 一雄
石井 忠治
半谷 理孝
大和田 博

7月18日 滝根行政局
7月19日 文化の館ときわ
7月20日 七郷出張所

2班

班 長 遠藤 雄一
副班長 二瓶恵美子
班 員 大河原孝志
管野 公治
猪 瀬 明
大橋 幹一

7月18日 大越公民館
7月19日 瀬川出張所

3班

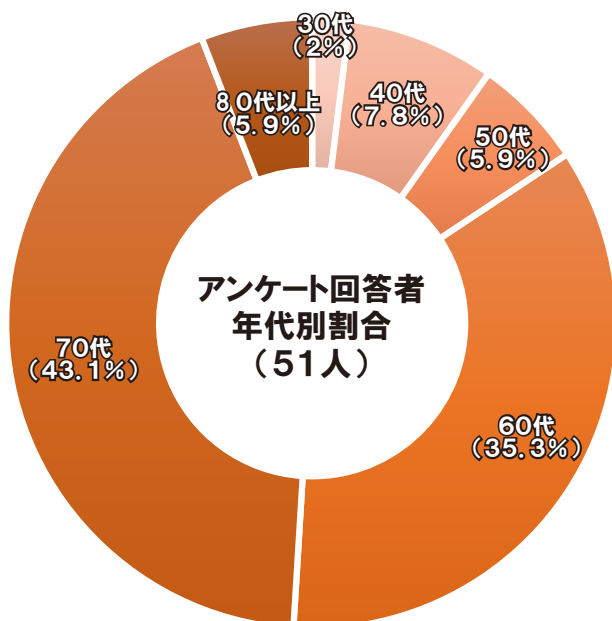
班 長 渡邊 照雄
副班長 橋本 紀一
班 員 石井 忠重
蒲生 康博
吉田 文夫
菊地 武司

7月18日 都路公民館
7月19日 市役所
多目的ホール

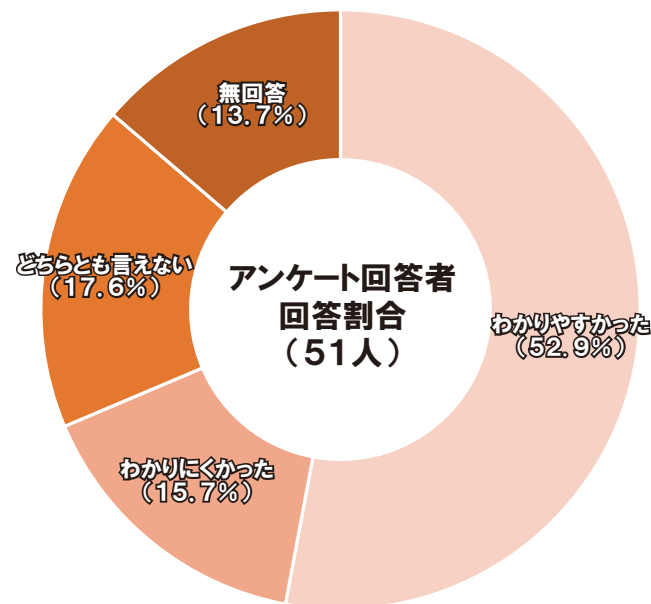
アンケート結果について

議会報告会参加者数：58人（回答者数：51人）

○参加者の年代別割合



○報告・説明の内容について



○議会報告会で取り上げてもらいたいテーマ・議会への要望について

- 人口減少対策・少子高齢化について
- 子育てや教育について
- 市の重要施策に重きを置いた説明
- 遊休農地・空き家対策について
- 市民病院について
- 可決した議案や予算の内容が市民生活へ与える影響を説明してほしい

- 若い人の意見を聴く場を設けてほしい
- 各種事業が遅れないように議員活動をしてもらいたい
- 新市民病院を早く開院してほしい
- 年に複数回報告会を開催してほしい
- 今回の報告会で出た意見を活かしてほしい



ご参加いただきました皆様ありがとうございました。報告会の内容に関するご意見もいただきましたので、次回以降の開催に活かしてまいります。

シリーズ 市民の声



「お金に対する知識をつける」

田村市大越町

えんどう えいいち

遠藤 栄一さん

私が田村市に期待することは、市や行政が一体となってお金に対する知識を高める活動を行っていただきたいということです。

昨今の物価上昇や人口減少、税金や社会保険料の負担増等、市民の方々の支出が増える一方で、預貯金は未だに低金利が続く、お金が増えにくい状況が続いております。2023年8月における消費者物価指数も3.1%となっており、確実にお金の価値が目減りしているにも関わらず、投資や資産運用等のお金に対する情報はまだまだ乏しいのが現状です。それどころかお金に対する知識がないばかりに怪しい投資話にやみくもに飛びつき、損してしまうケースも少なくありません。

欧米諸国では当たり前のように教えている正しい金融教育を推進して、このインフレに対応する力が大切です。もはや金融教育は興味があるなしではなく、必須であると強く感じています。



シリーズ 若者の声



「船高アクティブリーダー育成プロジェクトの活動について」

船引高校2年生

さとう ほのか

佐藤 暖花さん

「船高アクティブリーダー育成プロジェクト」では、田村市のご協力を得ながら様々な活動に取り組んでいます。今年は都路地区での視察と体験活動が実施され、私も参加してきました。

特に印象的だったことは、グリーンパーク都路での施設見学です。豊かな自然を存分に楽しむことができるBBQ施設やキャンプ場、様々な年代の人たちが遊べる広場など、子どもから大人まで楽しめる施設でした。

また、地域の方々が交流できる場としての活用も考えられており、人と人とのつながりを大切にしている場所なのだと感じました。

今回の視察と体験活動を通して、私達のような若い世代が積極的に地域を知り活動することで、田村市が復興するとともに、地域の活性化を目指し、未来へ向けての活動が続いていくことが大事だと感じました。

今後も地域のイベントに積極的に参加し、地域の方々と交流をしていきたいと思っています。



☆12月定例会の開催予定☆

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

11月28日	(火)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
11月30日	(木)	一般質問
12月1日	(金)	一般質問
12月4日	(月)	一般質問
12月5日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月6日	(水)	予算常任委員会審査
12月8日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和5年9月定例会の様子

議会広報委員

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。



後列左から吉田(一)委員、吉田(文)委員
石井委員、大河原委員
前列左から菅野副委員長、遠藤委員長

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
◆編集：議会広報委員会
◆印刷：イシイ印刷